

SBI損害保険の火災保険の取扱い開始について

株式会社島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、SBI損害保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 五十嵐正明、以下「SBI損保」）と提携し、当行の住宅ローンのご契約者さま向けに、2021年2月1日からSBI損保の火災保険の取扱いを開始することといたしましたのでお知らせします。

当行は、2020年1月から住信SBIネット銀行株式会社の銀行代理業として取扱う住宅ローンのご契約者さま向けにSBI損保の火災保険の取扱いを行ってきましたが、当行が取扱う住宅ローンのご契約者さまについてもSBI損保の火災保険をご利用いただけるようになります。

SBI損害保険の火災保険は、お客さま一人ひとりの住環境、ライフスタイル、保険料のご予算などに応じて、お客さまご自身が豊富な補償ラインナップから自由に補償内容をお選びいただき、カスタマイズできる火災保険となっております。

当行は今後とも、SBIグループの幅広い金融商品・サービスをフェイス・トゥ・フェイスで提供し、住宅ローンをご利用されるお客さまにさらなる安心を提供いたします。

【SBI損保の概要】

商号	SBI損害保険株式会社
代表者	代表取締役社長 五十嵐 正明
所在地	東京都港区六本木 1-6-1
設立	2006年6月
資本の額	409億円（うち資本金 205億円、資本準備金 204億円）
事業内容	損害保険業

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：藤本 TEL(0852) 24-1240